

令和2年度 MaaS 関連データ検討会 議事概要

1. 開催日時・場所

- ・開催日時：令和3年3月23日（火） 13:30～15:00
- ・開催場所：Web 会議

2. 出席者

【委員】

越 塚 登	東京大学大学院情報学環 教授（座長）
伊 藤 昌 毅	東京大学生産技術研究所 特任講師
落 合 孝 文	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 パートナー 弁護士
楠 田 悦 子	モビリティジャーナリスト
坂 下 哲 也	一般財団法人日本情報経済社会推進協会 常務理事
日 高 洋 祐	株式会社 MaaS Tech Japan 代表取締役 CEO
吉 田 樹	福島大学経済経営学類 准教授

【オブザーバー】

<鉄道>

東日本旅客鉄道株式会社

東海旅客鉄道株式会社

西日本旅客鉄道株式会社

小田急電鉄株式会社

東急株式会社【欠席】

<バス>

公益社団法人日本バス協会

<タクシー>

一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会

<レンタカー>

一般社団法人全国レンタカー協会

<旅客船>

一般社団法人日本旅客船協会

<航空>

全日本空輸株式会社

日本航空株式会社

<その他>

株式会社ヴァル研究所

株式会社駅探

ジョルダン株式会社

株式会社ナビタイムジャパン

【国土交通省】

大臣官房審議官（公共交通・物流政策）【欠席】

総合政策局（公共交通・物流政策審議官部門）交通政策課

総合政策局（公共交通・物流政策審議官部門）地域交通課

総合政策局（公共交通・物流政策審議官部門）物流政策課

総合政策局（公共交通・物流政策審議官部門）情報政策課

都市局都市計画課都市計画調査室

道路局企画課評価室

鉄道局総務課企画室

自動車局総務課企画室

航空局政策企画調査室

海事局総務課企画室

港湾局計画課企画室

観光庁外客受入参事官室

【経済産業省】

商務情報政策局情報経済課

【内閣府】

政策統括官

地方創生推進事務局

【事務局】

総合政策局（公共交通・物流政策審議官部門）モビリティサービス推進課

3. 議事

3.1. 開会

※事務局より開会を宣言。

3.2. 討議

【ガイドラインの改訂内容について】

- ・ バスの運行情報等を含む各種情報について、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正等により、電子的な方法で公示する等の効率化が検討されていることから、ガイドラインにその内容を盛り込んでも良いと考える。
- ・ データの品質（正確性等）は重要であり、その質を高めるための取組みは重要である。他方で、高いデータの品質を求めることで、かえってデータ化やデータの流通が阻害されてしまうことにも留意する必要がある。そのため、データの品質については、高いものは高い、平均的なものは平均的なものとして納得した上で扱えるように質をマネジメントするという視点が重要である。

【今後のガイドラインの方向性について】

- ・ ガイドラインの更新について、今回のように、関係省庁を含む関連する議論を盛り込み内容を充実していく方向性は効果的であり、今後も継続してほしい。また、データ連携の進展なども含めて、現在、社会が変化してきている段階にあると考えている。例えば、新型コロナウイルス流行前は、住むエリアと勤務するエリアが分かれており、そのエリア間を結ぶ役割を交通が担っていたが、新型コロナウイルス流行後は、住むエリアと勤務するエリアが重なり、その重なった空間の中に交通がある都市に変化する可能性がある。その社会をハード、ミドル、アプリケーションと分けたときに、MaaSは、ハード（交通インフラなどを含むインフラ）とアプリケーション（個々のサービスなど）を繋ぐミドルの役割を担うものと考えられる。また、ミドルの役割を社会的な基盤として根付かせるためには、利便性も重要であることから、ミドルで提供される個々のアプリケーションも重要となる。そのため、今後のMaaSの施策を考える上では、ミドルとアプリケーションを合わせて充実していく方向性を検討するのが良いのではないかと考える。
- ・ MaaSや情報の活用を進めるに当たり、高齢者、障害者、訪日外国人などを含む多様なユーザーを想定して広げていくことは重要であることから、同時に多様性を考慮した情報が流通していくことも重要になる。特に、バリアフリーの観点では、ハード面やソフト面での対応などを事業者に対して義務として対応を求めている部分がある一方、情報やデータの取扱いについて、義務化を含めてどのように位置づけるかなど、情報の流通を促進するための検討をしても良いと考えられる。
- ・ ガイドラインについては、技術の進展も早いことから、1年毎など、定期的に更新していくことは重要である。また、現在進められている第2次交通政策基本計画等の検討を

踏まえると、ダイナミックプライシングや混雑緩和などの、新しく進められる施策の関係でもデータ連携の重要性が高まると考えられる。また、スーパーシティ／スマートシティのいずれにおいても、データ連携の重要性が高まると考えられるが、交通や医療等がその構成要素として位置付けられており、交通については、特に都市の基盤としての重要な役割を期待されている。そのため、スーパーシティ／スマートシティ等の検討が進むと、データやデータ連携に対して、スーパーシティ／スマートシティ側の視点からのニーズや、スーパーシティ／スマートシティでの MaaS の役割も明確化してくると考えられる。そのため、今後の検討においては、スーパーシティ／スマートシティのような分野横断的な政策動向とダイナミックプライシング等の関連するモビリティ特有の政策動向を踏まえ、内容の充実化等の検討を行えると良い。

- ・ユニバーサル社会における MaaS の活用方策については、日本独自の取組みであることから、国際的にも発信していけると良い。また、密回避等の視点から混雑情報は重要である一方で、都市部等の人口が集中しているエリアに限定してニーズの高い情報とも考えられ、地方部等では遅延情報等のニーズが高い場合も想定される。そのため、今後は、エリアによる情報に対するニーズの違いも踏まえて検討できると良い。

また、地方部等では、動的データの充実化よりも、公共交通の再構築が喫緊の課題であり、そのエビデンスとしてのデータに対するニーズが高い。そのため、データの活用という観点から、データ連携の方向性について検討することも重要ではないか。

- ・今後の検討では、4つの視点が重要と考えている。

一つ目は、「データの整備方針」である。将来的なスーパーシティ／スマートシティ等を含めて様々なデータが求められる一方で、データ整備には一定のコストが必要になることから、例えば、データ整備に当たって作業重複がある部分等があれば、可能な限り削減することを検討し、コストダウンを図っていくことが重要である。

二つ目は、「データの質」である。データの質には、粒度や鮮度、信頼性等の様々な視点が含まれる。例えば、遅延情報などのリアルタイム性もその一つである。データの質の向上は、サービスとしての質向上にもつながることから、今後は、関係省庁の調査結果なども踏まえ、データの質を向上する施策等について検討することも重要である。

三つ目は、「MaaS 関連データによる社会サービスの価値向上」である。データ活用は、ユーザー中心の視点でのパーソナライズだけでなく、防災・減災等のレジリエンスや EBPM (Evidence-based Policy Making、エビデンスに基づく政策立案) 等にもつながることから、MaaS によって得られたデータによる社会サービスの価値向上の視点を検討することも重要である。

四つ目は、「データや API 利用のためのガイドライン (権利と責任、対社会、対データ提供元など)」である。MaaS で使用されるデータは、データの少しの誤りが乗り継ぎ等に影響することから、ユーザーに高い正確性が期待されている。また、データだけでなく、予約・決済等の機能面も同様である。そのため、データや API の運用に当たっ

ての責任関係等があらかじめ定義されていると、より質の高いデータの流通や API 連携に繋がっていくと考えられることから、ガイドライン化含めて検討していくことも重要である。

- ・ データ連携に際し、2つの課題があると考えている。一つは、例えば、減便等に関して、情報が更新されているサービスとされていないサービスがあると、乗り継ぎ等に影響があるが、MaaS において、交通事業者が各 MaaS に対してデータを個別に提供することは負担が高いことである。もう一つは、デジタルチケットのフォーマットが異なると、乗務員が混乱する可能性があることである。そのうち、デジタルチケットについては、必要に応じて、標準化等を含めて検討しても良いと考えられる。
- ・ ガイドラインに関して参考になる資料として、契約書のひな型や、データ連携における接続先の適格性審査のチェックリスト等のひな型等を検討しても良いのではないか。金融分野等の他の分野では、同様の取り組みを行っており、内容は異なるものとしても、取り組みの方法としては、参考になると考える。
- ・ MaaS でやり取りされるデータについては、将来的に、個々の交通に関わるデータだけでなく、ツアーやパックなどの単位でデータがやり取りされる可能性もある。ツアーやパックなどの単位でのデータ連携を行うことは、例えば、カレンダーや地図アプリとの連携など、データの活用の可能性も広がると考えられる。今後のガイドライン検討に当たっては、徐々に対象となるデータの範囲も広げながら、それぞれにおける留意点等についても適宜盛り込んでいけると良い。

3.3. 閉会

(以上)